

監事監査報告書

平成 23 年 5 月 30 日

学校法人 東京家政学院
理事会 御中
評議員会 御中

学校法人 東京家政学院

監事

山本 晶



監事

遠井 郁雄



私たちは、私立学校法第 37 条第 3 項及び学校法人東京家政学院寄附行為第 13 条第 4 項の規定に基づき、平成 22 年度（平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日まで）の学校法人東京家政学院の業務及び財産の状況について監査を行いました。

業務の状況の監査は、理事会及び評議員会への出席や適時の学院監査を通じて、理事等から業務の執行状況の報告を聴取したほか、3 設置校の千代田三番町、町田、筑波の各キャンパスの現地視察による監査を実施しました。

財産の状況の監査は、数次で資金収支状況、金融資産状況及び施設設備計画の進捗状況等の報告を聴取し、平成 22 年度における計算書類、すなわち資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表及び財産目録並びに収益事業に係る決算報告書（貸借対照表、損益計算書）について監査を行いました。またアイオーシー監査法人との意見交換を実施しました。

監査の結果、業務の状況は適切に行われており、財産の状況、計算書類は学校法人会計基準（昭和 46 年文部省令第 18 号）に準拠し、学校法人東京家政学院の平成 23 年 3 月 31 日現在の財政状態及び同日をもって終了する会計年度の経営状況を適正に表示しているものと認めます。

理事の業務の状況は、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めます。

以上